

第6回福山ブランド認定品・登録活動募集要項

これまで多くの市民に関心を持ってもらい、福山の良さに気付いてもらうための取り組みを行い、福山ブランドを掘り起こしてきました。

福山で生み出された創造性あふれる（クリエイティブな）産品・サービス、素材・技術、取組・活動の数々の中から、今までにない発想をもち、それを実現するために技術と情熱を注ぎ込んでいるもの。伝統や歴史に満足することなく現代のライフスタイルにマッチするよう進化し続けるもの。これらを福山ブランドとして認定・登録し、その魅力を市内外に発信することで、魅力あふれる都市のイメージの確立を目的としています。

1 募集期間

2019年11月29日（金）～2020年1月31日（金）

2 募集部門

- (1) 産品・サービス部門
- (2) 素材・技術部門
- (3) 登録活動部門

3 審査スケジュール

- (1) 書類審査、現物審査（必要に応じてプレゼンテーションの実施）：2020年2月～3月
- (2) 審査結果の決定及び通知：2020年4月～5月
- (3) 発表：2020年6月中旬

※福山市ブランド審査委員会が審査し、その結果を踏まえ協議会が決定します。

4 審査委員

本田 勝之助（地域プロデューサー）
生駒 芳子（ファッションジャーナリスト）
西田 善太（雑誌編集長）
山崎 亮（コミュニティデザイナー）

5 認定・登録されると

- (1) 産品・サービス部門及び素材・技術部門は「福山ブランド認定証」、登録活動部門は「福山ブランド登録証」を交付します。
- (2) 認定証・登録証の交付を受けた日から3年を経過した日の属する年度の3月31日までの期間、福山ブランド認定品として認定マークを、福山ブランド登録活動として登録マークを使用することができます。
- (3) PR等の各種支援を行います。

6 その他

- (1) 審査にあたり、確認に必要な書類等の提出を求めることがあります。
- (2) 審査結果は、審査委員が審査にあたって評価したポイントなどを合わせて文書でお知らせします。
- (3) 審査に関する電話での問い合わせには、応じられません。
- (4) 福山市が主催するブランド力向上のための講演会等の案内を申請メールアドレス

に配信させていただきます。

※上記以外の詳細については、部門募集要項を参照してください。

7 主催

福山市都市ブランド戦略推進協議会

8 提出先・問合せ先

〒720-8501

広島県福山市東桜町3番5号

福山市都市ブランド戦略推進協議会事務局（福山市市長公室情報発信課）

TEL：084-928-1135

Mail：brand@city.fukuyama.hiroshima.jp

Web：http://www.fukuyama-brand.jp



第6回福山ブランド認定品募集要項

【産品・サービス】部門

1 募集対象

福山市内で新たに開発，製造及び改良された産品又は福山市内で提供されているサービス

※概ね3年以内に開発，改良された産品又はサービスで，既に実用化され取引実績があるものに限ります。

2 申請資格

次のいずれかに該当する者

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に事業の本拠地又は生産拠点等を持つ事業者等
- ③その他，福山の魅力を高めることに熱意があると認められる事業者等

3 応募方法

次のものを，郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第1号）…1部
- ②宣誓書（様式第2号）…1部
- ③産品・サービスのカタログなど…5部
- ④サンプル…1式

（但し，賞味期限がある食品等については，別途審査時に提出していただくため，複数回提出いただく場合がございます。）

※申請書はWordデータにてメールでも提出してください。

※各種様式は，ホームページからダウンロードできます。

4 審査基準

福山市ブランド審査委員会が①～⑤の項目で審査し，その結果を踏まえ協議会が決定します。

- ①創造性（クリエイティブ性）：
「こんな物が欲しかった」と言われるような新たな価値（付加価値）を生み出しているか
- ②地域性・オリジナル性：
福山らしさが盛り込まれているか，独自の発想により生産等されたものか
- ③信頼性：品質が高いか
- ④市場性：マーケットへの訴求力，競争優位性があるか
- ⑤将来性：波及効果や事業の継続性があるか

5 その他

- ①認定品の生産・製造並びに販売状況等について，問い合わせることがあります。
- ②認定された場合は，総務省の基準の範囲において，ばらのまち福山応援寄附金（ふるさと納税）の記念品として取り扱うことができます。

第6回福山ブランド認定品募集要項

【素材・技術】部門

1 募集対象

福山市内で生産、製造若しくは加工された素材又は開発されたオンリーワン・ナンバーワン技術

※既に実用化され取引実績があるものに限りします。

2 申請資格

次のいずれかに該当する者

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に事業の本拠地又は生産拠点等を持つ事業者等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる事業者等

3 応募方法

次のものを、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第1号）…1部
- ②宣誓書（様式第2号）…1部
- ③素材、技術のカタログ及び素材・技術が活用されている産品等がわかるもの…5部
- ④サンプル…1式

※申請書はWordデータにてメールでも提出してください。

※各種様式は、ホームページからダウンロードできます。

4 審査基準

福山市ブランド審査委員会が①～⑤の項目で審査し、その結果を踏まえ協議会が決定します。

- ①創造性（クリエイティブ性）：
「こんな物が欲しかった」と言われるような新たな価値（付加価値）を生み出しているか
- ②地域性・オリジナル性：
福山らしさが盛り込まれているか、独自の発想により開発等されたものか
- ③信頼性：品質が高いか
- ④市場性：マーケットへの訴求力、競争優位性があるか
- ⑤将来性：異分野など新たな市場の開拓の可能性があるか

5 その他

- ①認定品の生産・製造並びに販売状況等について、問い合わせることがあります。
- ②認定された場合は、総務省の基準の範囲において、ばらのまち福山応援寄附金（ふるさと納税）の記念品として取り扱うことができます。

第6回福山ブランド登録活動募集要項

1 募集対象

- ①福山の地域資源を活用した地域の活性化や地域の課題解決に向けた取組・活動
- ②地域や団体等の特性を生かしたまちづくりの取組・活動
- ③福山の魅力を高めるための取組や活動

※専ら営利を目的とするもの、宗教活動、政治宣伝活動、選挙運動などは除きます。

2 申請資格

次のいずれかに該当する者

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に活動の拠点を有する団体等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる団体等

3 応募方法

次のものを、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第8号）…1部
- ②宣誓書（様式第9号）…1部
- ③取組・活動の内容がわかるチラシ・パンフレットなど…5部

※申請書はWordデータにてメールでも提出してください。

※各種様式は、ホームページからダウンロードできます。

4 審査基準

福山市ブランド審査委員会が①～⑤の項目で審査し、その結果を踏まえ協議会が決定します。

①創造性（クリエイティブ性）：

取組や活動に込められた思いや工夫していることが共感価値（ストーリー）となって提供されているか

- ②地域性：福山らしさが盛り込まれているか
- ③貢献性：地域の魅力の向上へ貢献しているか
- ④持続性：将来にわたり取組・活動を継続できるか
- ⑤波及性・発展性：まちづくりの活性化につながるか

5 その他

プレゼンテーションによる審査を実施することがあります。